

英国国債ファンド ーギルト10ー (為替ヘッジなし) 【運用報告書(全体版)】

(2023年9月5日から2024年3月4日まで)

第 **19** 期
決算日 2024年3月4日

受益者の皆さまへ

平素は格別のお引立てに預かり、厚くお礼申し上げます。

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて、主として英国国債に投資することで、信託財産の成長を目指して運用を行います。当期についても、運用方針に沿った運用を行いました。今後ともご愛顧のほどお願い申し上げます。

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券
信託期間	2014年9月4日から2024年9月2日まで
運用方針	マザーファンドへの投資を通じて、主として英国国債に投資することで、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	当ファンドは以下のマザーファンドを主要投資対象とします。 英国国債ギルト10・マザーファンド 英国の国債
当ファンドの運用方法	■英国国債ギルト10・マザーファンドへの投資を通じて、主として、英国国債に投資します。 ■英国国債への投資に当たっては、残存期間が最長10年程度までの英国国債に投資し、原則として、各残存期間毎の投資金額がほぼ同額程度となるような運用を目指します。 ■英国国債の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。 ■原則として、対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動による影響を受けます。
組入制限	当ファンド ■株式への実質投資は行いません。 ■外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 英国国債ギルト10・マザーファンド ■株式への投資は行いません。 ■外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	■年2回(原則として毎年3月および9月の2日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配を行います。 ■分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みません。)等の範囲内とします。 ■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

 **三井住友DSアセットマネジメント**
〒105-6426 東京都港区虎ノ門1-17-1
<https://www.smd-am.co.jp>

■口座残高など、お取引状況についてのお問い合わせ
お取引のある販売会社へお問い合わせください。

■当運用報告書についてのお問い合わせ

コールセンター 0120-88-2976
受付時間：午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

英国国債ファンドーギルト10 - (為替ヘッジなし)

原則として、各表の数量および金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しています。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。

■ 最近5期の運用実績

決算期	基準 (分配落)	価額			(参考指数) 英国5年国債 回利	公社 組入比	債率	純資 産額
		税分 配	込金 騰	期騰 落				
	円		円			%	百万円	
15期 (2022年3月2日)	8,759		60	△ 1.1	0.7910	97.9	87	
16期 (2022年9月2日)	8,480		60	△ 2.5	2.8200	98.4	84	
17期 (2023年3月2日)	8,301		60	△ 1.4	3.6710	97.8	83	
18期 (2023年9月4日)	9,149		60	10.9	4.7060	97.9	91	
19期 (2024年3月4日)	9,726		60	7.0	4.0320	98.6	97	

※基準価額の騰落率は分配金込み。

※当ファンドは親投資信託を組み入れますので、比率は実質比率を記載しています。

※外国の指数は基準価額への反映を考慮した日付の値を使用しています。

■ 当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準	価額		(参考指数) 英国5年国債 回利	公社 組入比	債率
		騰	落率			
(期首) 2023年9月4日	円		%			%
	9,149		—	4.7060		97.9
9月末	9,063		△0.9	4.5830		97.6
10月末	9,067		△0.9	4.5060		97.5
11月末	9,527		4.1	4.1000		97.5
12月末	9,520		4.1	3.4470		97.5
2024年1月末	9,692		5.9	3.8570		98.7
2月末	9,780		6.9	4.0880		98.0
(期末) 2024年3月4日	9,786		7.0	4.0320		98.6

※期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

※当ファンドは親投資信託を組み入れますので、比率は実質比率を記載しています。

1 運用経過

基準価額等の推移について (2023年9月5日から2024年3月4日まで)

基準価額等の推移



※分配金再投資基準価額は、期首の値が基準価額と同一となるように指数化しています。

期首	9,149円
期末	9,726円 (既払分配金60円(税引前))
騰落率	+7.0% (分配金再投資ベース)

分配金再投資基準価額について

分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したと仮定して計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示します。

※分配金を再投資するかどうかについては、受益者の皆さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額などによって課税条件も異なります。したがって、受益者の皆さまの損益の状況を示すものではありません。(以下、同じ)

※当ファンドは英国5年国債利回りを参考指数としているため、基準価額等の推移のグラフに併記しておりません。

基準価額の主な変動要因 (2023年9月5日から2024年3月4日まで)

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として、残存期間が最長10年程度までの英国国債に投資し、原則として、各残存期間毎の投資金額がほぼ同額程度となるような運用を行いました。

上昇要因

- 実質的に保有する債券からインカム収入を得たこと
- BOE (イングランド銀行：中央銀行) による早期利下げ観測が意識されたことなどを背景に金利が低下したこと
- 英ポンド円相場が上昇したこと

投資環境について (2023年9月5日から2024年3月4日まで)

運用期間において英国の金利は低下しました。また、英ポンドは対円で上昇しました。

英国債券市場

英国の長期金利(10年国債利回り)は低下(債券価格は上昇)しました。2023年11月から12月にかけて、FRB(米連邦準備制度理事会)やECB(欧州中央銀行)による早期利下げ観測が高まりグローバルに金利が低下したことを受けて、英国においても金利は低下しました。また、英国でも早期の利下げが意識されたことや、消費者物価指数が鈍化したことも金利の低下圧力となりました。期間末にかけては、米欧を中心に英国でも早期利下げ観測が後退したことなどから、金利は低下幅を縮小する展開となりました。

為替市場

英ポンド円相場は、上昇しました。日銀による早期のマイナス金利解除に対する思惑の後退や、マイナス金利解除後も当面緩和的な金融環境を維持するとの見方が広がったことなどから円安が進行し、英ポンド高・円安となりました。

ポートフォリオについて (2023年9月5日から2024年3月4日まで)

当ファンド

主要投資対象である「英国国債ギルト10・マザーファンド」を、運用期間を通じて高位に組み入れました。

英国国債ギルト10・マザーファンド

残存期間が最長10年程度までの英国国債に投資するとともに、各残存期間1年毎の投資金額がほぼ同額程度となるように維持しました。

ベンチマークとの差異について (2023年9月5日から2024年3月4日まで)

当ファンドは運用の指標となるベンチマークを設けておりません。英国5年国債利回りを参考指数としているため、当ファンドの基準価額の騰落率との対比をしておりません。

分配金について (2023年9月5日から2024年3月4日まで)

(単位：円、1万口当たり、税引前)

項目	第19期
当期分配金	60
(対基準価額比率)	(0.61%)
当期の収益	60
当期の収益以外	-
翌期繰越分配対象額	1,046

期間の1万口当たりの分配金(税引前)は、基準価額水準等を勘案し、左記の通りといたしました。

なお、留保益につきましては、運用の基本方針に基づき運用いたします。

※単位未満を切り捨てているため、「当期の収益」と「当期の収益以外」の合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。
 ※「対基準価額比率」は、「当期分配金」(税引前)の期末基準価額(分配金(税引前)込み)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。

2 今後の運用方針

当ファンド

引き続き、運用の基本方針に従い、「英国国債ギルト10・マザーファンド」への投資を通じて、主として残存期間が10年程度までの英国国債に投資し、各残存期間毎の投資金額がほぼ同額程度となるようなポートフォリオ運営を行う方針です。

英国国債ギルト10・マザーファンド

英国では、インフレの鈍化ペースが注目される中、BOEは利上げを停止し様子見姿勢に移行しています。今後は、累積した利上げの効果によるインフレの正常化と景気減速が徐々に浸透することで、BOEによる利下げ開始が想定されることから、金利は緩やかに低下する展開を想定します。

当マザーファンドは、残存期間が異なる債券をバランスよく保有することで金利変動リスクを抑制しつつ、償還を迎える債券は残存年数10年程度までの国債に再投資し、各残存期間の投資金額がほぼ同額程度となるようなポートフォリオを維持する方針です。

3 お知らせ

約款変更について

該当事項はございません。

英国国債ファンドーギルト 10 - (為替ヘッジなし)

1万口当たりの費用明細 (2023年9月5日から2024年3月4日まで)

項 目	金額	比率	項目の概要
(a) 信 託 報 酬	22円	0.235%	信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (経過日数 / 年日数) 期中の平均基準価額は9,411円です。
(投 信 会 社)	(10)	(0.109)	投信会社：ファンド運用の指図等の対価
(販 売 会 社)	(10)	(0.109)	販売会社：交付運用報告書等各種資料の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(2)	(0.016)	受託会社：ファンド財産の保管および管理、投信会社からの指図の実行等の対価
(b) 売買委託手数料	-	-	売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料 / 期中の平均受益権口数 売買委託手数料：有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株 式)	(-)	(-)	
(先物・オプション)	(-)	(-)	
(投資信託証券)	(-)	(-)	
(c) 有価証券取引税	-	-	有価証券取引税 = 期中の有価証券取引税 / 期中の平均受益権口数 有価証券取引税：有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株 式)	(-)	(-)	
(公 社 債)	(-)	(-)	
(投資信託証券)	(-)	(-)	
(d) そ の 他 費 用	2	0.019	その他費用 = 期中のその他費用 / 期中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(1)	(0.014)	保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送回金・資産の移転等に要する費用
(監 査 費 用)	(1)	(0.005)	監査費用：監査法人に支払うファンドの監査費用
(そ の 他)	(-)	(-)	そ の 他：信託事務の処理等に要するその他費用
合 計	24	0.254	

※期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は、追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出しています。

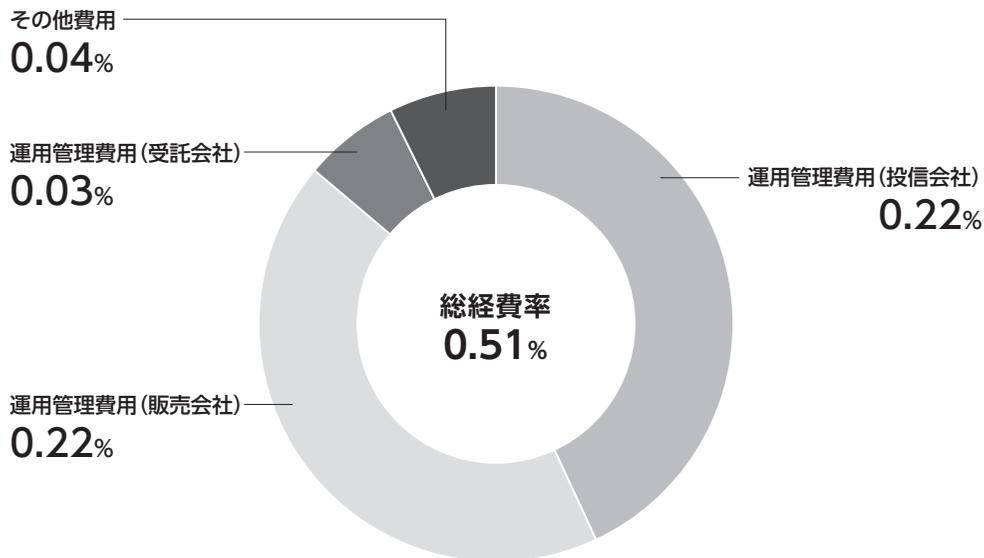
※比率欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

※各項目毎に円未満は四捨五入しています。

※売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。



参考情報 総経費率 (年率換算)



※各費用は、前掲「1万口当たりの費用明細」において用いた簡便法により算出したもので、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

※各比率は、年率換算した値(小数点以下第2位未満を四捨五入)です。

※上記の前提条件で算出しているため、「1万口当たりの費用明細」の各比率とは、値が異なる場合があります。なお、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

当期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率換算)は0.51%です。

英国国債ファンドーギルト10 - (為替ヘッジなし)

■ 当期中の売買及び取引の状況 (2023年9月5日から2024年3月4日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
英国国債ギルト10・マザーファンド	千口 -	千円 -	千口 710	千円 826

■ 利害関係人との取引状況等 (2023年9月5日から2024年3月4日まで)

当期中における利害関係人との取引等はありません。

※利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■ 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託会社の自己取引状況 (2023年9月5日から2024年3月4日まで)

該当事項はございません。また委託会社に売買委託手数料は支払われておりません。

■ 組入れ資産の明細 (2024年3月4日現在)

親投資信託残高

種 類	期 首(前期末)		期 末	
	口 数	金 額	口 数	評 価 額
英国国債ギルト10・マザーファンド	千口 83,966	千円 83,256	千口 83,256	千円 97,210

※英国国債ギルト10・マザーファンドの期末の受益権総口数は83,256,485口です。

■ 投資信託財産の構成

(2024年3月4日現在)

項 目	期 末	
	評 価 額	比 率
英国国債ギルト10・マザーファンド	千円 97,210	% 99.1
コ ー ル ・ ロ ー ン 等、 そ の 他	877	0.9
投 資 信 託 財 産 総 額	98,087	100.0

※英国国債ギルト10・マザーファンドにおいて、期末における外貨建資産(96,525千円)の投資信託財産総額(98,039千円)に対する比率は98.5%です。

※外貨建資産は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは、1イギリス・ポンド=190.11円です。

英国国債ファンドーギルト10 - (為替ヘッジなし)

■ 資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2024年3月4日現在)

項 目	期 末
(A) 資 産	98,087,951円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	51,086
英 国 国 債 ギ ル ト 10 ・ マ ザ ー フ ァ ン ド (評 価 額)	97,210,271
未 収 入 金	826,594
(B) 負 債	826,318
未 払 収 益 分 配 金	600,000
未 払 信 託 報 酬	221,246
そ の 他 未 払 費 用	5,072
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	97,261,633
元 本	100,000,000
次 期 繰 越 損 益 金	△ 2,738,367
(D) 受 益 権 総 口 数	100,000,000口
1 万 口 当 ち 基 準 価 額 (C / D)	9,726円

※当期における期首元本額100,000,000円、期中追加設定元本額0円、期中一部解約元本額0円です。

※上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

※上記表中の受益権総口数および1万口当たり基準価額が、投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第7号および第11号に規定する受益権の総数および計算口数当たりの純資産の額となります。

■ 損益の状況

(自2023年9月5日 至2024年3月4日)

項 目	当 期
(A) 有 価 証 券 売 買 損 益	6,597,152円
売 買 益	6,597,152
(B) 信 託 報 酬 等	△ 226,318
(C) 当 期 損 益 金 (A + B)	6,370,834
(D) 前 期 繰 越 損 益 金	△ 16,868,131
(E) 追 加 信 託 差 損 益 金	8,358,930
(配 当 等 相 当 額)	(4,958,269)
(売 買 損 益 相 当 額)	(3,400,661)
(F) 合 計 (C + D + E)	△ 2,138,367
(G) 収 益 分 配 金	△ 600,000
次 期 繰 越 損 益 金 (F + G)	△ 2,738,367
追 加 信 託 差 損 益 金	8,358,930
(配 当 等 相 当 額)	(4,958,269)
(売 買 損 益 相 当 額)	(3,400,661)
分 配 準 備 積 立 金	2,105,162
繰 越 損 益 金	△ 13,202,459

※有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

※株式投信の信託報酬等には消費税等相当額が含まれており、公社債投信には内訳の一部に消費税等相当額が含まれています。

※追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

※分配金の計算過程は以下の通りです。

当 期	当 期
(a) 経費控除後の配当等収益	745,793円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	0
(c) 収益調整金	8,358,930
(d) 分配準備積立金	1,959,369
(e) 当期分配対象額(a+b+c+d)	11,064,092
1 万 口 当 ち 期 当 期 分 配 対 象 額	1,106.41
(f) 分配金	600,000
1 万 口 当 ち 期 分 配 金	60

■ 分配金のお知らせ

1 万口当たり分配金 (税引前)	当	期
		60円

※分配金は、分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額「普通分配金」となり課税されます。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は下回る部分が「元本払戻金 (特別分配金)」となり非課税、残りの部分が「普通分配金」となります。

上記のほか、投資信託財産の計算に関する規則第58条第1項各号に該当する事項はありません。

英国国債ギルト10・マザーファンド

第 19 期 (2023 年 9 月 5 日から 2024 年 3 月 4 日まで)

信託期間	無期限 (設定日: 2014年 9 月 4 日)
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> ■主として、残存期間が最長 10 年程度までの英国国債に投資し、原則として、各残存期間毎の投資金額がほぼ同額程度となるような運用を目指します。 ■組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

原則として、各表の数量および金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しています。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。

■ 最近 5 期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額		(参 考 指 数) 英 国 5 年 期 国 債 利 回 り	公 組 社 債 率 入 比	純 資 産 額 総
	期 騰	落 率			
15期 (2022年 3 月 2 日)	円 10,137	% △ 0.8	0.7910	% 98.0	百万円 87
16期 (2022年 9 月 2 日)	9,908	△ 2.3	2.8200	98.5	84
17期 (2023年 3 月 2 日)	9,793	△ 1.2	3.6710	97.8	82
18期 (2023年 9 月 4 日)	10,890	11.2	4.7060	98.0	91
19期 (2024年 3 月 4 日)	11,676	7.2	4.0320	98.6	97

※外国の指数は基準価額への反映を考慮した日付の値を使用しています。

■ 当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		(参 考 指 数) 英 国 5 年 期 国 債 利 回 り	公 組 社 債 率 入 比
	騰	落 率		
(期 首) 2023年 9 月 4 日	円 10,890	% -	4.7060	% 98.0
9 月末	10,791	△0.9	4.5830	97.6
10 月末	10,801	△0.8	4.5060	97.5
11 月末	11,353	4.3	4.1000	97.5
12 月末	11,349	4.2	3.4470	97.4
2024年 1 月末	11,558	6.1	3.8570	98.5
2 月末	11,668	7.1	4.0880	97.8
(期 末) 2024年 3 月 4 日	11,676	7.2	4.0320	98.6

※騰落率は期首比です。

1 運用経過

▶ 基準価額等の推移について（2023年9月5日から2024年3月4日まで）

基準価額等の推移



期首	10,890円
期末	11,676円
騰落率	+7.2%

※当ファンドは英国5年国債利回りを参考指数としているため、基準価額等の推移のグラフに併記しておりません。

▶ 基準価額の主な変動要因（2023年9月5日から2024年3月4日まで）

当ファンドは、主として、残存期間が最長10年程度までの英国国債に投資し、原則として、各残存期間毎の投資金額がほぼ同額程度となるような運用を行いました。

上昇要因

- ・保有する債券からインカム収入を得たこと
- ・BOE（イングランド銀行：中央銀行）による早期利下げ観測が意識されたことなどを背景に金利が低下したこと
- ・英ポンド円相場が上昇したこと

▶ 投資環境について（2023年9月5日から2024年3月4日まで）

運用期間において英国の金利は低下しました。また、英ポンドは対円で上昇しました。

英国債券市場

英国の長期金利（10年国債利回り）は低下（債券価格は上昇）しました。2023年11月から12月にかけて、FRB（米連邦準備制度理事会）やECB（欧州中央銀行）による早期利下げ観測が高まりグローバルに金利が低下したことを受けて、英国においても金利は低下しました。また、英国でも早期の利下げが意識されたことや、消費者物価指数が鈍化したことも金利の低下圧力となりました。期間末にかけては、米欧を中心に英国でも早期利下げ観測が後退したことなどから、金利は低下幅を縮小する展開となりました。

為替市場

英ポンド円相場は、上昇しました。日銀による早期のマイナス金利解除に対する思惑の後退や、マイナス金利解除後も当面緩和的な金融環境を維持するとの見方が広がったことなどから円安が進行し、英ポンド高・円安となりました。

▶ ポートフォリオについて（2023年9月5日から2024年3月4日まで）

残存期間が最長10年程度までの英国国債に投資するとともに、各残存期間1年毎の投資金額がほぼ同額程度となるように維持しました。

▶ **ベンチマークとの差異について（2023年9月5日から2024年3月4日まで）**

当ファンドは運用の指標となるベンチマークを設けておりません。英国5年国債利回りを参考指数としているため、当ファンドの基準価額の騰落率との対比をしておりません。

2 今後の運用方針

英国では、インフレの鈍化ペースが注目される中、BOEは利上げを停止し様子見姿勢に移行しています。今後は、累積した利上げの効果によるインフレの正常化と景気減速が徐々に浸透することで、BOEによる利下げ開始が想定されることから、金利は緩やかに低下する展開を想定します。

当マザーファンドは、残存期間が異なる債券をバランスよく保有することで金利変動リスクを抑制しつつ、償還を迎える債券は残存年数10年程度までの国債に再投資し、各残存期間の投資金額がほぼ同額程度となるようなポートフォリオを維持する方針です。

■ 1万口当たりの費用明細 (2023年9月5日から2024年3月4日まで)

項目	金額	比率	項目の概要
(a) その他費用 (保管費用)	2円 (2)	0.014% (0.014)	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数 保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送付金・資産の移転等に要する費用
合計	2	0.014	

期中の平均基準価額は11,215円です。

※期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出しています。

※比率欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

※各項目毎に円未満は四捨五入しています。

■ 当期中の売買及び取引の状況 (2023年9月5日から2024年3月4日まで)

公社債

			買付額	売付額
外国	イギリス	国債証券	千イギリス・ポンド 57	千イギリス・ポンド 3 (52)

※金額は受渡し代金。（経過利子分は含まれておりません。）

※（ ）内は償還等による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

■ 利害関係人との取引状況等 (2023年9月5日から2024年3月4日まで)

当期中における利害関係人との取引等はありません。

※利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■ 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託会社の自己取引状況
(2023年9月5日から2024年3月4日まで)

該当事項はございません。また委託会社に売買委託手数料は支払われておりません。

英国国債ギルト 10・マザーファンド

■ 組入れ資産の明細 (2024年3月4日現在)

公社債

A 債券種類別開示

外国（外貨建）公社債

区 分	期				末			
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
イギリス	千イギリス・ポンド 574	千イギリス・ポンド 504	千円 95,880	% 98.6	% —	% 49.2	% 29.6	% 19.9
合 計	—	—	95,880	98.6	—	49.2	29.6	19.9

※邦貨換算金額は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

※組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

B 個別銘柄開示

外国（外貨建）公社債

区 分	銘 柄	種 類	期				末		償還年月日
			利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日		
					外貨建金額	邦貨換算金額			
イギリス	UK GILT	国債証券	% 4.2500	千イギリス・ポンド 49	千イギリス・ポンド 49	千円 9,502	2032/06/07		
	UK GILT	国債証券	2.7500	51	50	9,598	2024/09/07		
	UK GILT	国債証券	2.0000	53	51	9,707	2025/09/07		
	UK GILT	国債証券	1.5000	54	50	9,651	2026/07/22		
	UK GILT	国債証券	1.2500	55	50	9,527	2027/07/22		
	UK GILT	国債証券	1.6250	56	50	9,597	2028/10/22		
	UK GILT	国債証券	0.8750	58	49	9,328	2029/10/22		
	UK GILT	国債証券	0.3750	64	50	9,658	2030/10/22		
	UK GILT	国債証券	0.2500	67	51	9,722	2031/07/31		
	UK GILT	国債証券	0.8750	67	50	9,587	2033/07/31		
	小 計			574	504	95,880	—		
	合 計			—	—	95,880	—		

※邦貨換算金額は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

■ 投資信託財産の構成

(2024年3月4日現在)

項 目	期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公 社 債	95,880	97.8
コ ー ル ・ ロ ー ン 等、 そ の 他	2,159	2.2
投 資 信 託 財 産 総 額	98,039	100.0

※期末における外貨建資産（96,525千円）の投資信託財産総額（98,039千円）に対する比率は98.5%です。

※外貨建資産は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは、1イギリス・ポンド=190.11円です。

■ 資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2024年3月4日現在)

項 目	期 末
(A) 資 産	98,039,922円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	1,673,485
公 社 債(評価額)	95,880,547
未 収 利 息	482,997
前 払 費 用	2,893
(B) 負 債	826,594
未 払 解 約 金	826,594
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	97,213,328
元 本	83,256,485
次 期 繰 越 損 益 金	13,956,843
(D) 受 益 権 総 口 数	83,256,485口
1万口当たり基準価額 (C/D)	11,676円

※当期における期首元本額83,966,679円、期中追加設定元本額0円、期中一部解約元本額710,194円です。

※上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額（元本の欠損）となります。

※期末における元本の内訳は、英国国債ファンドーギルト10ー（為替ヘッジなし）83,256,485円です。

※上記表中の受益権総口数および1万口当たり基準価額が、投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第7号および第11号に規定する受益権の総数および計算口数当たりの純資産の額となります。

■ お知らせ

<約款変更について>

該当事項はございません。

■ 損益の状況

(自2023年9月5日 至2024年3月4日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	792,880円
受 取 利 息	792,979
支 払 利 息	△ 99
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	5,820,598
売 買 益	5,830,205
売 買 損	△ 9,607
(C) そ の 他 費 用 等	△ 12,969
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	6,600,509
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	7,472,734
(F) 解 約 差 損 益 金	△ 116,400
(G) 合 計 (D + E + F)	13,956,843
次 期 繰 越 損 益 金 (G)	13,956,843

※有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

※解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。